

# 衆議院厚生労働委員会ニュース

平成 22.3.5 第 174 回国会第 5 号

3月5日(金) 第5回の委員会が開かれました。

## 1 平成 22 年度における子ども手当の支給に関する法律案(内閣提出第 6 号)

- ・長妻厚生労働大臣、野田財務副大臣、長浜厚生労働副大臣、小川総務大臣政務官、高井文部科学大臣政務官、山井厚生労働大臣政務官及び足立厚生労働大臣政務官に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

(質疑者及び主な質疑内容)

### 田村 憲久君(自民)

- ・厚生労働大臣は、今回の診療報酬改定が0.19%のプラス改定となったことに満足しているのか、さらなる引上げが必要と考えているのか。また、今回の診療報酬改定は前政権下のシーリング方式を活用するものであり、後発医薬品の使用促進とジェネリック医薬品の置換えを含めると実際には0.19%のマイナス改定ではないのか。
- ・児童手当法には、「家庭における生活の安定」という目的があったが、本法案には「家庭」がない。家庭はどうでもいい、あるいは家庭を壊そうとしているのではないのか。
- ・子ども手当は、児童手当と同様に外国人の本国に居住する子どもも支給対象となることがわかっていて制度設計したのか。また、外国人が本国で子どもを監護していることを証明する書類の真偽を支給事務を行う市町村が確認することは困難ではないのか。

### 西村 康稔君(自民)

- ・子ども手当を満額 2 万 6 千円支出する場合、平成 23 年度は歳出から税収等を除く 53.8 兆円規模の税収不足と見込まれるが、どこから財源を捻出するつもりなのか。また、平成 22 年度は税金の控除等が殆どないため「控除から手当へ」になっていないのではないのか。
- ・現在の財政状況や財源不足、貧困率等を考えれば、子ども手当を支出するに当たっては所得制限を設け、貧困線未満の子ども 246 万人に対して集中的に使うなど有効なお金の使い道が考えられるのではないのか。
- ・放課後児童クラブの指導員が不足している。指導員の支援は、雇用の創出にもつながるし、親は安心して子供を預けて仕事に行けることにつながる。指導員の処遇改善のため支援の強化を進めてほしい。

### 武部 勤君(自民)

- ・平成 23 年度以降の子ども手当の全額支給の財源を歳出削

減のみで賄うことは不可能ではないか。安定的な財源をどのように確保するのか。

- ・子ども手当が単なるばらまき政策とならぬよう、手当が子育て以外の目的に使われないための防止策を講じる必要があるのではないのか。
- ・地域医療再生臨時特例交付金の一部執行停止により、大規模な地域医療再生計画事業が実現困難となった。国は地域の実情に応じた支援を行うべきではないのか。

### 古屋 範子君(公明)

- ・平成 22 年度の診療報酬改定では産科、小児科の評価が手厚くなったと評価しているが、NICU(新生児集中治療室)やその後方病床の拡充について厚生労働大臣の見解を伺いたい。
- ・子ども手当については 2 月 19 日の予算委員会公聴会において民主党推薦の委員から「後世に禍根を残す」等の厳しい指摘を、厚生労働大臣はどのように受け止めているか。
- ・財源の確保や制度設計の議論が十分でないにもかかわらず子ども手当法案を提出した緊急性及び必要性はあるのか。

### 高橋 千鶴子君(共産)

- ・子ども手当を支給する新たな制度の創設を先送りして、児童手当の仕組みを使用した制度設計をするくらいならば、児童手当法の一部改正案として提出した方がよかったのではないのか。
- ・扶養控除の廃止が決まっている中で次年度も 1 万 3 千円の支給とするとほとんどの人が負担増となってしまうため、本法案の成立により必ず 2 万 6 千円に引き上げざるを得なくなるということを厚生労働大臣は自覚しているか。
- ・所得税・住民税の扶養控除の廃止等による地方財政の増収分は子ども手当の財源に回すという理解でよいのか。平

成23年度以降は地方負担を求めないことを約束して欲しい。

### **柿澤未途君(みんな)**

・「子ども・子育てビジョン」では意欲的な数値目標を掲げているが、財源が不明であるとの指摘についてはどのように考えるか。

- ・病児・病後児保育について、子ども・子育てビジョンにおいては200万人を平成26年度の目標値とし、追加経費を200億円としているが、この額では70万人分にしかないというNPO法人の試算もある。子ども・子育てビジョンにおける試算は妥当なのか。
- ・子ども・子育てビジョンを作成する際に追加費用支出を1.6兆円としたのは、子ども手当と両立可能な数値に見せようという意図があったからではないか。